

県民意見整理台帳

「東京湾沿岸海岸保全基本計画[神奈川県区間]の変更(素案)」に対する県民意見と県の考え方

- 県民意見募集期間 平成28年1月18日(月)から平成28年2月16日(火)
- 意見提出者数 2名
- 意見内容の分類

意見内容	延べ件数
(1) 計画全般	0
(2) 海岸の保全に関する基本的な事項	0
(3) 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項	4
(4) 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項	0
(5) その他	1
合 計	5

- 県の考え方の概要

意見内容	延べ件数
① 反映した(している)意見	0
② 今後の参考とする意見	4
③ 反映できない意見	0
④ その他(感想、質問、他事業に関する意見等)	1
合 計	5

神奈川県 県土整備局 河川下水道部 流域海岸企画課

NO.	意見内容	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	(3)	<p>横浜ゾーン(鶴見区、神奈川区)に流れる入江川(派川含む)は川幅が狭く、水深も浅い。利用するのは主に少数の漁業関係者や遊漁関係者である。護岸は建造から半世紀以上経過し、劣化の進んでいる状態も散見される。その背後地は住宅地や工場、幹線道路や鉄道等があり、高潮や津波からの防護が極めて重要である。</p> <p>今回の海岸保全基本計画の方向性に照らし合わせれば、護岸の定期的な点検を実施し、変状の進行に応じた対策を講じることが第一義となるが、水域としての現状のポテンシャルは利用状況から低いと推測される。よって当該河川を埋立てし、防災機能を持ち合わせた緑地や公園等、新たな土地空間の創造についての検討をお願い致します。</p>	②	<p>海岸保全施設平面図(P5-12)に示すように、横浜ゾーン(横浜市域)については、今後海岸保全区域を指定し、海岸保全施設の整備を検討する区域を、海岸保全予定区域にしています。</p> <p>横浜市は、今回いただいたご意見について、今後、検討を進めるうえで、参考にさせていただくとしています。</p>
2	(3)	<p>金沢区にある海の公園は、金沢区のほぼ南端に、1キロメートルに及ぶ白砂青松が広がっていて春には潮干狩り、夏には海水浴での広い浜辺が大勢の人々で賑わっている。この公園は、横浜市が昭和30年代以降続けてきた海岸線の埋め立て事業で失われた市民の憩いの場である「海辺」を市民に返すということで、この場所に人工砂浜が造られた。</p> <p>今回の海岸保全基本計画の方向性に照らし合わせれば、NPOや地域住民と連携しながら、歴史や文化の保存に配慮しつつ、海岸保全施設を整備することが第一義となる。海岸線や沖合水域に防波堤等の防護施設を整備することは、レクリエーション空間としてのポテンシャルの低下まねき、漁業や水生動植物等に影響を及ぼすことが予測される。よって当該エリアでは人工海浜後に緑地や公園施設を兼ね備え、ユニバーサルデザインに配慮した避難デッキ設置の検討をお願い致します。</p>	②	<p>海岸保全施設平面図(P5-12)に示すように、横浜ゾーン(横浜市域)については、今後海岸保全区域を指定し、海岸保全施設の整備を検討する区域を、海岸保全予定区域にしています。</p> <p>横浜市は、今回いただいたご意見について、今後、検討を進めるうえで、参考にさせていただくとしています。</p>
3	(5)	<p>川崎市臨海部には多くの水門(陸閘)が点在している。東日本大震災では、津波の襲来に備えて水門(陸閘)の閉鎖作業中に津波に巻き込まれ多くの人命が失われた。</p> <p>今回の海岸保全基本計画の方向性に照らし合わせれば、海岸保全施設の適切な維持・管理を遂行することが第一義となる。今回の基本計画(変更)では、水門(陸閘)に関する具体的な対応の追記をお願い致します。</p>	④	<p>海岸保全基本計画は、海岸保全施設の整備に関する事項などを定めるものであり、川崎市の陸閘の具体的な対応につきましては、別途、川崎市が、川崎市地域防災計画に位置付けています。</p> <p>具体的には、高潮・津波の発生時に陸閘を閉鎖する操作員の安全の確保及び閉鎖までの時間を短縮するために角落とし式から引き戸式へ改良するとともに、開閉作業について企業との連携を強化し、迅速な作業体制を確保することとしています。</p>

4	(3)	<p>川崎市臨海部には多くの水門(陸閘)が点在している。東日本大震災では、津波の襲来に備えて水門(陸閘)の閉鎖作業中に津波に巻き込まれ多くの人命が失われた。</p> <p>今回の海岸保全基本計画の方向性に照らし合わせれば、海岸保全施設の適切な維持・管理を遂行することが第一義となる。今回の基本計画(変更)では、水門(陸閘)の自動化・遠隔操作化の促進についての検討をお願い致します。</p>	②	<p>川崎市は、高潮・津波の発生時に陸閘を閉鎖する操作員の安全の確保及び閉鎖までの時間を短縮するために角落とし式から引き戸式への改良などを進めており、今回いただいたご意見について、今後、検討を進めるうえで、参考にさせていただくとしています。</p>
5	(3)	<p>平潟湾流域の高潮水害対策について、金沢区野島町では、8年前に高潮により漁師小屋の床上浸水、道路冠水、公園付近の住宅床下浸水などが発生しました。</p> <p>その後も、公園の海側(横須賀川運河)はたびたび高潮による浸水が発生しています。</p> <p>毎年9月から10月の大潮の時にはほぼ「0m」状態になり、海水が公園の松林の根元まで浸水するような状態になります。</p> <p>さらに、平潟湾側並びに横須賀側運河の岸壁は陥没や亀裂が発生しており、現在、横浜市環境局南部公園事務所により当面の補修工事が行われています。</p> <p>以前から、高潮水害対策として防潮堤の整備をお願いしているところですが、住民の安心安全を守る上から是非計画に反映して頂くよう要望致します。</p>	②	<p>海岸保全施設平面図(P5-12)に示すように、横浜ゾーン(横浜市域)については、今後海岸保全区域を指定し、海岸保全施設の整備を検討する区域を、海岸保全予定区域にしています。</p> <p>横浜市は、今回いただいたご意見について、今後、検討を進めるうえで、参考にさせていただいている。</p>